

令和 8 年

經濟建設常任委員會

(所管事務調查資料)

令和 8 年 6 月 4 日 (木)

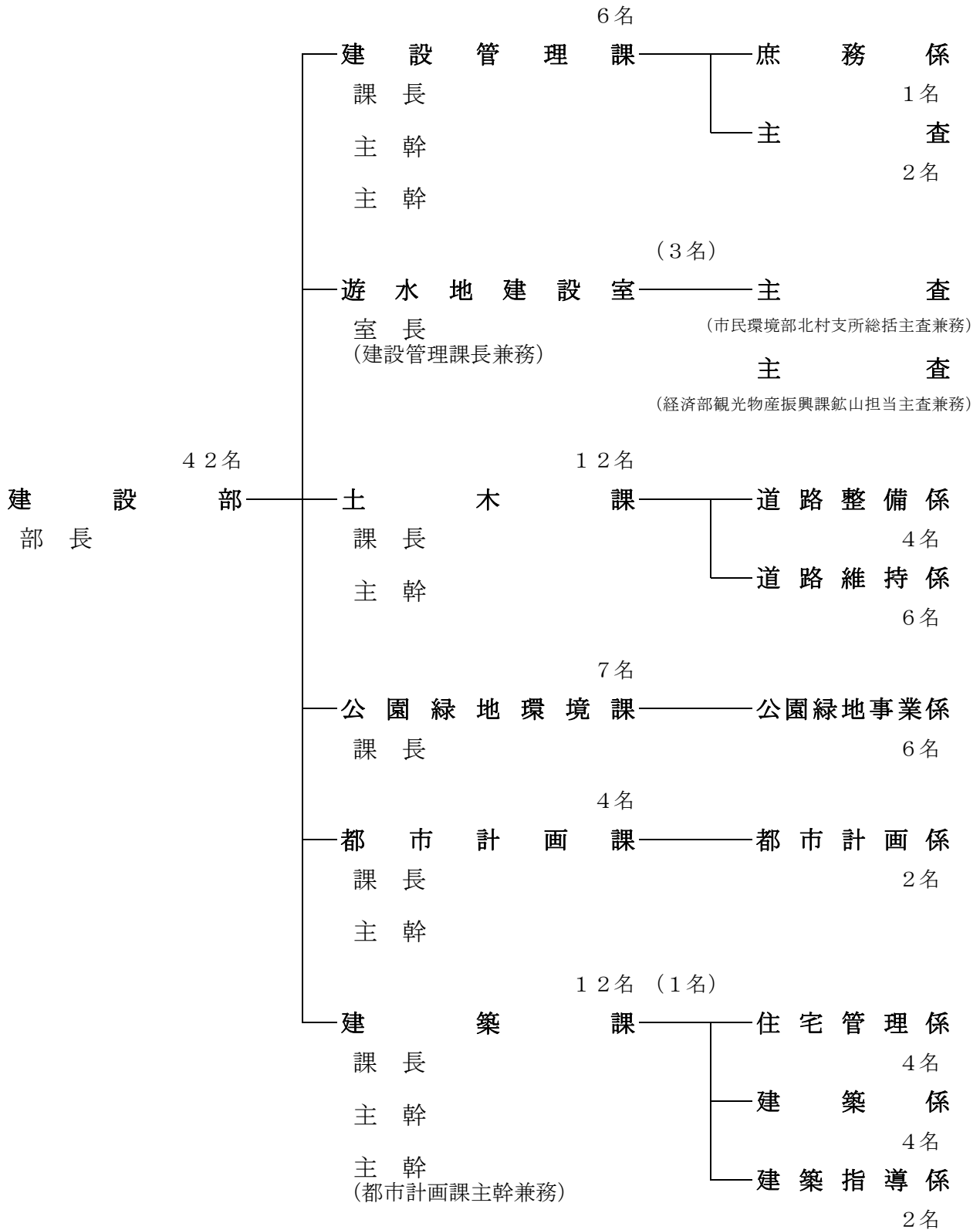
建 設 部

目 次

1	建設部組織図	1
2	建設部所管事務	2
3	建設部関連予算総括表	3
4	主要の事務事業	
(1)	概要	4
(2)	主要事業	5～6
参考資料		
1	道路現況調書	7
2	公園緑地	8
3	都市計画	8
4	市営住宅団地別管理戸数	9～10
5	建築確認件数	11

1 建設部組織図

【令和8年4月1日現在】



2 建設部所管事務

建設管理課

- ・建設部内の総務並びに予算の管理
- ・道路の認定、変更、廃止、区域決定並びに供用開始決定
- ・道路及び河川の管理
- ・事業用地の取得並びに支障物件の移転補償
- ・国、北海道等の関係機関との連絡調整

遊水地建設室

- ・北村遊水地事業に伴う地域動向調査
- ・北村遊水地事業における移転補償及び工事に伴う各種調整、課題整理
- ・北村遊水地周辺地域の課題解決及び地域振興の促進

土木課

- ・道路、橋梁、河川の整備計画の策定並びに調査設計、工事発注
- ・道路、橋梁、河川の巡視点検並びに補修
- ・道路の除排雪の計画及び実施、総合的な雪対策の推進

公園緑地環境課

- ・都市公園及び農山村地域公園の整備計画の策定並びに調査設計、工事発注
- ・都市公園及び農山村地域公園の巡視点検並びに維持管理
- ・街路樹の維持管理を含む都市緑化の推進

都市計画課

- ・用途地域及び都市施設（道路、公園等）の都市計画の決定、変更
- ・都市計画マスタープラン及び緑の基本計画の推進

建築課

- ・市営住宅の整備計画等の策定並びに維持管理、入退去等の事務
【追記】令和7年度末に入居要件を緩和しました。（詳細内容は別紙に記載）
- ・市所有建築物の新築等の調査設計、工事発注・監理
- ・一般住宅等の建築確認業務、長期優良住宅の認定、木造住宅耐震等の助成並びに住宅相談

3 建設部関連予算総括表

(単位：千円)

項 目		令和8年度 (A)	令和7年度 (B)	前年度との比較	
				(A)－(B)=(C)	(C)／(B)
土 木 費	土 木 管 理 費	59,898	62,224	△ 2,326	△ 3.74 %
	道 路 橋 り ょ う 費	3,930,281	3,981,707	△ 51,426	△ 1.29 %
	河 川 費	60,760	29,896	30,864	103.24 %
	都 市 計 画 費	1,364,992	1,472,811	△ 107,819	△ 7.32 %
	住 宅 費	972,826	429,512	543,314	126.50 %
合 計		6,388,757	5,976,150	412,607	6.90 %

4 主要の事務事業

(1) 概 要

(単位：千円)

No	事業名	事業費	事業内容
1	北村地区地域再編 推進事業	12,004	北村遊水地事業に伴う土地利用状況等の地域再編推進に係る調査を実施
2	除 排 雪 事 業	1,651,801	冬期間における市民の安全・安心な暮らしを確保するため、道路の除排雪を実施
3	道路新設改良事業	1,692,900	道路の現況や地域からの要望などに基づき、道路改良舗装、歩道造成、橋梁補修、防塵処理などを実施
4	ばらのまちづくり 推進事業	8,619	道内最大規模のバラ園である「いわみざわ公園バラ園」を核としたバラによるまちづくりを推進
5	公 園 造 成 事 業	150,489	公園施設長寿命化計画に基づき、公園施設の計画的な更新を実施
6	ま ち づ く り 推 進 事 業	11,533	「都市計画マスタープラン」や「立地適正化計画」等に掲げる施策の推進
7	街 路 事 業	10,000	「都市計画マスタープラン」に掲げる道路ネットワークの形成に向けた、骨格となる幹線道路の整備を実施
8	市営住宅建設事業	812,318	公営住宅等長寿命化計画に基づき、市営住宅の計画的な整備などを実施
9	住宅政策推進事業	4,060	耐震改修促進計画や住生活基本計画に基づき、木造住宅耐震等の助成、北方型住宅供給促進などを実施

(2) 主要事業

1 北村地区地域再編推進事業

- 北村遊水地事業の円滑な推進に向け、地内の土地利用状況や権利関係など地域動向の調査を行います。また、事業の完成に向けて、地元との連絡調整や北海道開発局と課題整理を進めるほか、関係団体と連携し地域振興に資する構想の検討を進めます。

2 除排雪事業

- 冬期間における市民の安全・安心な暮らしを確保するため、直轄機動班による臨機応変な拡幅作業、市内各地での雪堆積場の確保、地域自主排雪への支援など当市独自の施策を絡めながら、効率的な道路の除排雪を行います。また、老朽化した除排雪用機械の計画的な更新を進めます。

- ・ 車道除雪延長 961.0km
- ・ 歩道除雪延長 141.4km
- ・ 排雪延長 89.7km
- ※延長には、中心商店街除排雪事業を含む
- ・ 大型ロータリ除雪車更新 1 台

【追記】 昨冬の記録的な少雪や近年の温暖化傾向を踏まえ、除雪業務における設計基準降雪量及び最低保証割合の見直しを検討します。

3 道路新設改良事業

- 快適な住環境づくりの一環として、現況の損傷程度や地域からの要望等に基づいた道路の改良舗装や歩道造成、防塵処理などを行うほか、橋梁を計画的に修繕し長寿命化を図ります。

- | | | |
|---------|--------------|--------------|
| ・ 交付金事業 | 橋梁補修工事（長寿命化） | 5 橋 |
| | 舗装補修工事（長寿命化） | 2,300m（2 路線） |
| ・ 単独事業 | 簡易舗装工事 | 615m（6 路線） |
| | 防塵処理工事 | 500m |
| | 側溝整備工事 | 580m |

4 ばらのまちづくり推進事業

- 道内最大規模のバラ園である「いわみざわ公園バラ園」を核としたバラによるまちづくりを進めます。
- ・ 市民団体との協働によるバラ花壇の管理
- ・ バラ愛好家などの活動支援
- ・ バラの育成管理に関する知識の普及と人材の育成

5 公園造成事業

- 公園施設長寿命化計画に基づき、幅広い世代に求められる機能を見据えながら、老朽化した公園施設の計画的な更新を進めます。

- ・都市公園長寿命化対策 改築更新（にれの木公園ほか2公園）
- ・水明公園再整備 実施設計

【追記】 水明公園の再整備について、実施設計後に計画していた一部造成工事は交付金事業の都合により、次年度以降に実施するよう工程を変更しました。

6 まちづくり推進事業

- 岩見沢市都市計画マスタープランや立地適正化計画等に掲げる施策の推進に取組み、人口減少や少子高齢化等の社会構造の変化に対応した「コンパクト・プラス・ネットワーク」の理念のもと持続可能なまちづくりを進めます。

7 街路事業

- 岩見沢市都市計画マスタープランに掲げる「都市内ループ道路」の役割を担う西20丁目通（Ⅱ期工区）の整備を進めます。

【追記】 令和7年12月に道道への「区域変更による昇格」が認められ、北海道において事業着手に向けた手続きが進められています。

8 市営住宅建設事業

- 公営住宅等長寿命化計画に基づき、6条中央団地の建替えを計画的に進めます。
 - ・6条中央団地 2号棟の新築工事
- 建物の長寿命化と入居者の居住性向上を図るため、市営住宅の改修工事を行います。
 - ・日の出南団地 2号棟18戸（屋上防水・外壁・換気・給油設備等改修）
 - ・3条西16団地 1号棟32戸（給排水設備・共用照明LED化改修）
 - ・日の出北団地 1～4号棟150戸（共用照明LED化改修）
 - ・北1条団地 50戸（共用照明LED化改修）

9 住宅政策推進事業

- 耐震改修促進計画や住生活基本計画に基づき、木造住宅耐震等の助成のほか北方型住宅の供給を促し、地震に強いまちづくりや良質な住環境整備を行います。
 - ・木造住宅耐震改修等助成
 - ・ブロック塀等耐震改修等助成
 - ・北方型住宅建設費補助

参考資料

1 道路現況調書

(1) 市道種別延長

区 分	令和8年3月31日現在 (速報値) (km)	令和7年3月31日現在 (km)
1 級市道	243.3	243.3
2 級市道	206.6	206.6
その他市道	648.6	648.6
合計	1,098.5	1,098.5

(2) 構成別延長

区 分	令和8年3月31日現在 (速報値) (km)	令和7年3月31日現在 (km)
舗 装 道	746.2	745.5
Co舗装	6.1	6.1
As高級舗装	276.9	276.7
As簡易舗装	463.2	462.7
As防塵処理	139.9	140.2
砂 利 道	212.4	212.8

(3) 舗装率

区 分	令和8年3月31日現在	令和7年3月31日現在
舗装率	67.9%	67.9%

舗装率 = 舗装道延長 ÷ 市道延長

2 公園緑地

(1) 都市公園等の概況

令和8年3月31日現在

公園種別	箇所数	面積 (ha)
街区公園	151	25.61
近隣公園	13	23.89
地区公園	3	13.35
総合公園	4	208.22
都市緑地	25	55.02
墓園	1	22.47
運動場	1	4.28
合計	198	352.84

(2) 都市公園等整備水準

令和8年3月31日現在

区域	人口 (人)	都市公園等面積 (ha)	一人当たり面積(m ² /人)
岩見沢市	72,276	352.84	48.82
全国	令和7年3月31日現在		11.00
北海道	令和7年3月31日現在		43.10

※ 人口は住民基本台帳による。北海道分に札幌市は含まない。

(3) 農山村地域公園の概況

令和8年3月31日現在

公園種別	箇所数	面積 (ha)
農山村地域公園	13	41.15

3 都市計画

区域	面積 (ha)	人口 (人)	備考
行政区域	48,102	79,306	
都市計画区域 (構成比)	13,752 (28.59%)	74,980 (94.55%)	令和元年10月18日 北海道告示 第697号
都市計画用途地域 (構成比)	3,173 (6.60%)	70,389 (88.76%)	令和4年2月22日 岩見沢市告示 第26号

※ 各人口は、令和2年国勢調査時点の集計によるものである。

4 市営住宅団地別管理戸数

(1) 公営住宅

団地名	建設年度	耐火構造	管 理 戸 数	
			令和8年3月31日	令和7年3月31日
美 鳩	S55	高 層 耐 火	81	81
6 条 東	S63	中 層 耐 火	24	24
6 条 中 央	S53	中 層 耐 火	16	32
	R4~R6	中 層 耐 火	30	30
5 条 東	H1~H2	中 層 耐 火	48	48
2 条	H28~H29	高 層 耐 火	20	20
3 条 西 1 6	S54	中 層 耐 火	72	72
春 日	S63	耐 火 二 階 建	28	28
北 2 条	S50	中 層 耐 火	10	10
北 5 条	H25	耐 火 二 階 建	20	20
美 園 (改 良)	S57~S59	中 層 耐 火	96	96
美 園	S61~S62	中 層 耐 火	32	32
さ く ら 木	S48~S51	簡易耐火二階建	12	24
日 の 出 南	H6~H9	中 層 耐 火	90	90
日 の 出 北	H3~H4	中 層 耐 火	64	64
日 の 出 台	H16~H20	高 層 耐 火	70	70
	H18~H21	中 層 耐 火	80	80
第 1 楓	S47~S48	中 層 耐 火	96	96
第 2 楓	S49~S51	中 層 耐 火	168	168
東 町	S55	簡易耐火平屋建	1	1
	S52~S62	簡易耐火二階建	136	142
	S51~S56	中 層 耐 火	144	144
こ ぶ し	S52	中 層 耐 火	20	20
	S57~S59	簡易耐火二階建	60	60
北 幌 向	S54	簡易耐火二階建	6	12
元 町	S59~S60	中 層 耐 火	32	32
第 3 東 町	H11~H13	中 層 耐 火	55	55
北 1 条	H22~H23	中 層 耐 火	50	50
北 栄	H2~H5	簡易耐火二階建	40	40
	H5	簡易耐火平屋建	2	2
栗 沢 栄	H27~H28	中 層 耐 火	48	48
弥 生 ケ 丘	H2~H13	中 層 耐 火	84	84
	H5~H13	耐 火 平 屋 建	10	10
ひ ば り ケ 丘	S60~H1	簡易耐火二階建	12	12
美 流 渡 錦	H7	耐 火 平 屋 建	4	4
美 流 渡 福 寿	H3	簡易耐火平屋建	4	4
合 計			1,765	1,805

(2) 栗沢福寿住宅

団 地 名	建設年度	耐火構造	管 理 戸 数	
			令和8年3月31日	令和7年3月31日
栗 沢 福 寿	H3	簡易耐火平屋建	4	4

(3) 北村勤労者住宅

団 地 名	建設年度	耐火構造	管 理 戸 数	
			令和8年3月31日	令和7年3月31日
北 村 勤 労 者	H7～H10	中 層 耐 火	66	66

総合計

管理戸数内訳		令和8年3月31日	令和7年3月31日
公営住宅28団地 108棟 1,765戸、栗沢福寿住宅 1棟 4戸、 北村勤労者住宅 5棟 66戸		1,835	1,875

5 建築確認件数（平成28年度～令和7年度）

		確認件数									
		H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
全件数		256	255	261	233	258	236	210	163	150	120
4号		173	178	195	177	216	208	175	135	127	99
1～3号		83	77	66	56	42	28	35	28	23	21
前年 比（％）	全件数	101.2	99.6	102.4	89.3	110.7	91.5	89.0	77.6	92.0	73.6
	4号	105.5	102.9	109.6	90.8	122.0	96.3	84.1	77.1	94.1	73.3
	1～3号	93.3	92.8	85.7	84.8	75.0	66.7	125.0	80.0	82.1	75.0

※4号建築物とは住宅等の建物

※1～3号建築物とは、共同住宅等で一定規模以上の建物

※計画通知、工作物、建築設備を含む。（許可は除く）

